

# 船舶事故調査報告書

令和元年11月6日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 佐藤 雄二（部会長）  
委員 田村 兼吉  
委員 岡本 満喜子

事故種類	転覆
発生日時	平成30年11月10日 14時00分ごろ
発生場所	山口県周防大島町三浦漁港赤松棧橋南西方沖 田尻三等三角点から真方位209°880m付近 (概位 北緯33°57.4′ 東経132°12.6′)
事故の概要	漁船マルト丸は、養殖いけすの固定錘の増設作業中、転覆した。 マルト丸は、船外機に濡損を生じた。
事故調査の経過	平成30年12月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 マルト丸、0.39トン YG3-58112（漁船登録番号）、個人所有 5.13m(Lr)×1.74m×0.20m、FRP ガソリン機関（船外機）、30kW（動力漁船登録票による）、昭和57年6月10日
乗組員等に関する情報	船長 男性 56歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成5年9月9日 免許証交付日 平成30年2月19日 (令和5年12月9日まで有効)
死傷者等	なし
損傷	船外機に濡損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期
事故の経過	本船は、船長1人が乗り組み、作業員1人を乗せた作業筏（約3m四方）を左舷後方に係留索1本で繋ぎ、赤松棧橋南西方沖の養殖いけすの型枠（約10m四方）西端に船首の係船索1本を繋いだ状態で、平成30年11月10日13時00分ごろ養殖いけすの固定錘の増設作業（以下「本件作業」という。）を開始した。 本船は、船長が、固定索（化学繊維索、直径約30mm）先端を輪状とし、その輪の両端をそれぞれ船体中央部の船底下から両舷の甲板上に回して結紐で結び、作業筏に積んだ錘用の砂袋（1袋約10kg）約

50～60袋を1袋ずつ輪に掛け、船底下に吊り下げながら錘（総重量約500～600kg、以下「本件錘」という。）を形成していた。（図1、2参照）

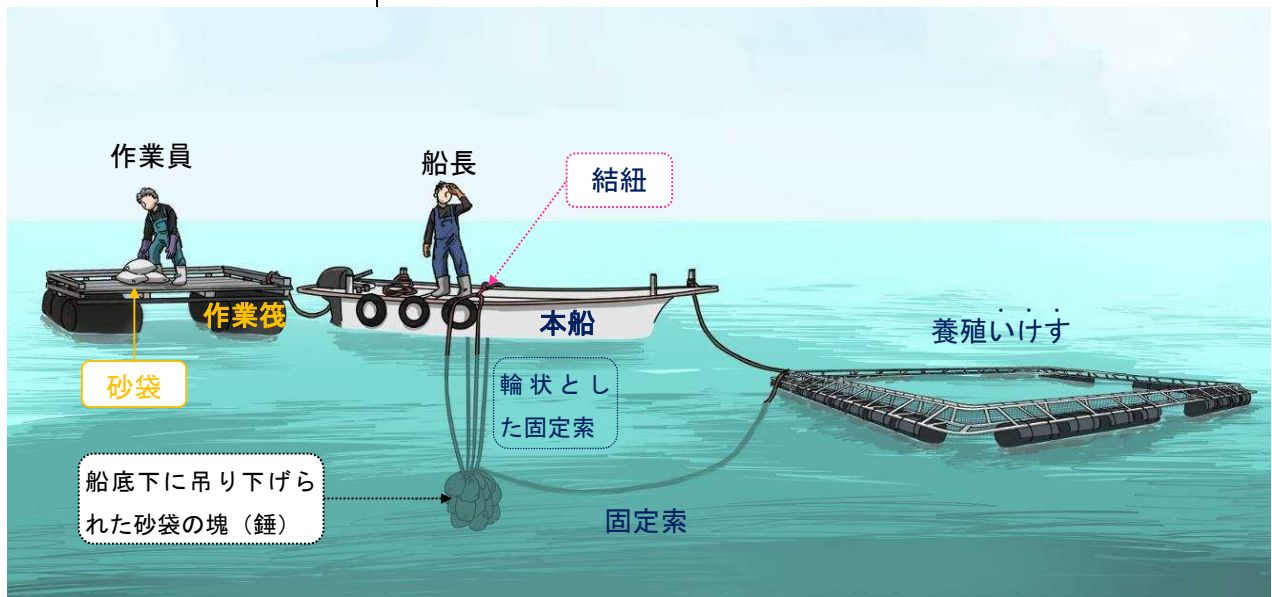


図1 本件作業の様子（イメージ）

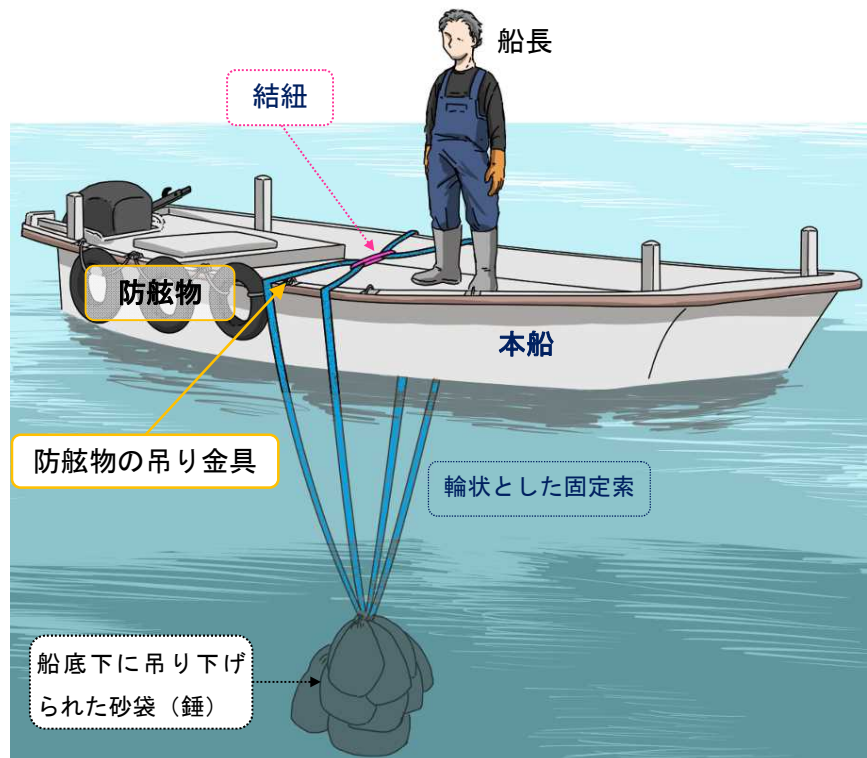


図2 本船と輪状とした固定索の状況（イメージ）

本船は、船長が、本件錘を船底下に吊り下げた状態とし、14時00分ごろ甲板上の結紐を切ったところ、輪の一端が右舷舷縁の防舷物の吊り金具に引っ掛かり、本件錘の荷重で右舷側に傾斜し始め、転覆の危険を感じた船長が作業筏に移乗した直後、更に甲板上に海水が流入し、右舷側に転覆した。（写真1参照）

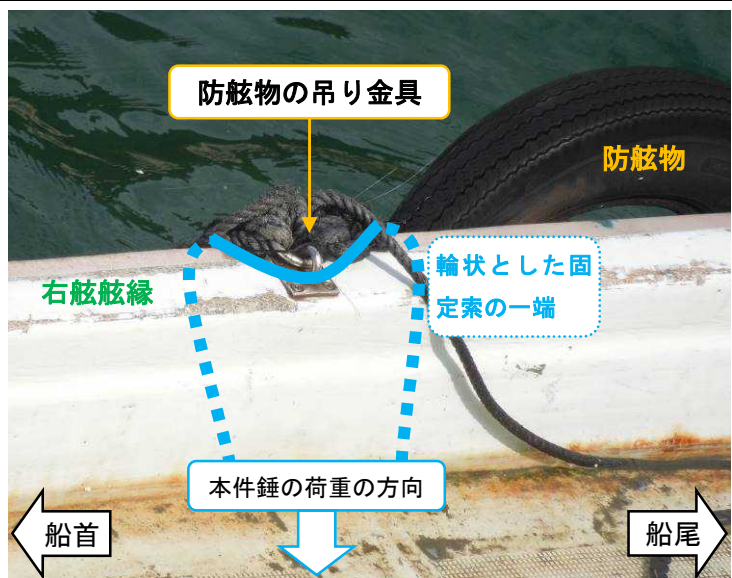


写真1 右舷舷縁の防舷物の吊り金具と輪状とした固定索の状況

本事故の発生は、船長及び作業員が、携帯電話で110番通報した後、警察から海上保安庁に連絡された。

船長及び作業員は、警察から連絡を受けた、本事故発生場所付近に居た警戒船に救助され、また、本船及び作業筏は、同警戒船に赤松棧橋までえい航された。

(付図1 事故発生場所概略図 参照)

**その他の事項**

船長は、これまで、舷縁に防舷物の吊り金具等が設置されていない他の小型船で本件作業を行った経験が多数あったが、本船で本件作業を行ったのは初めてであったので、結紐を切った後、輪状とした固定索が舷縁の防舷物の吊り金具に引っ掛かると思わなかった。

船長及び甲板員は、共に救命胴衣を着用していなかった。

**分析**

乗組員等の関与                   あり  
 船体・機関等の関与           なし  
 気象・海象等の関与           なし

判明した事項の解析

本船は、三蒲漁港で本件作業中、船長が、固定索先端を輪状として本件錘を船底下に吊り下げた状態とし、甲板上で輪の両端を繋ぐ結紐を切断して本件錘を投下した際、輪の一端が右舷舷縁の防舷物の吊り金具に引っ掛かったことから、右舷舷縁に本件錘の荷重が掛かり、右傾斜して甲板上に海水が流入し、右傾斜が増大して転覆したものと推定される。

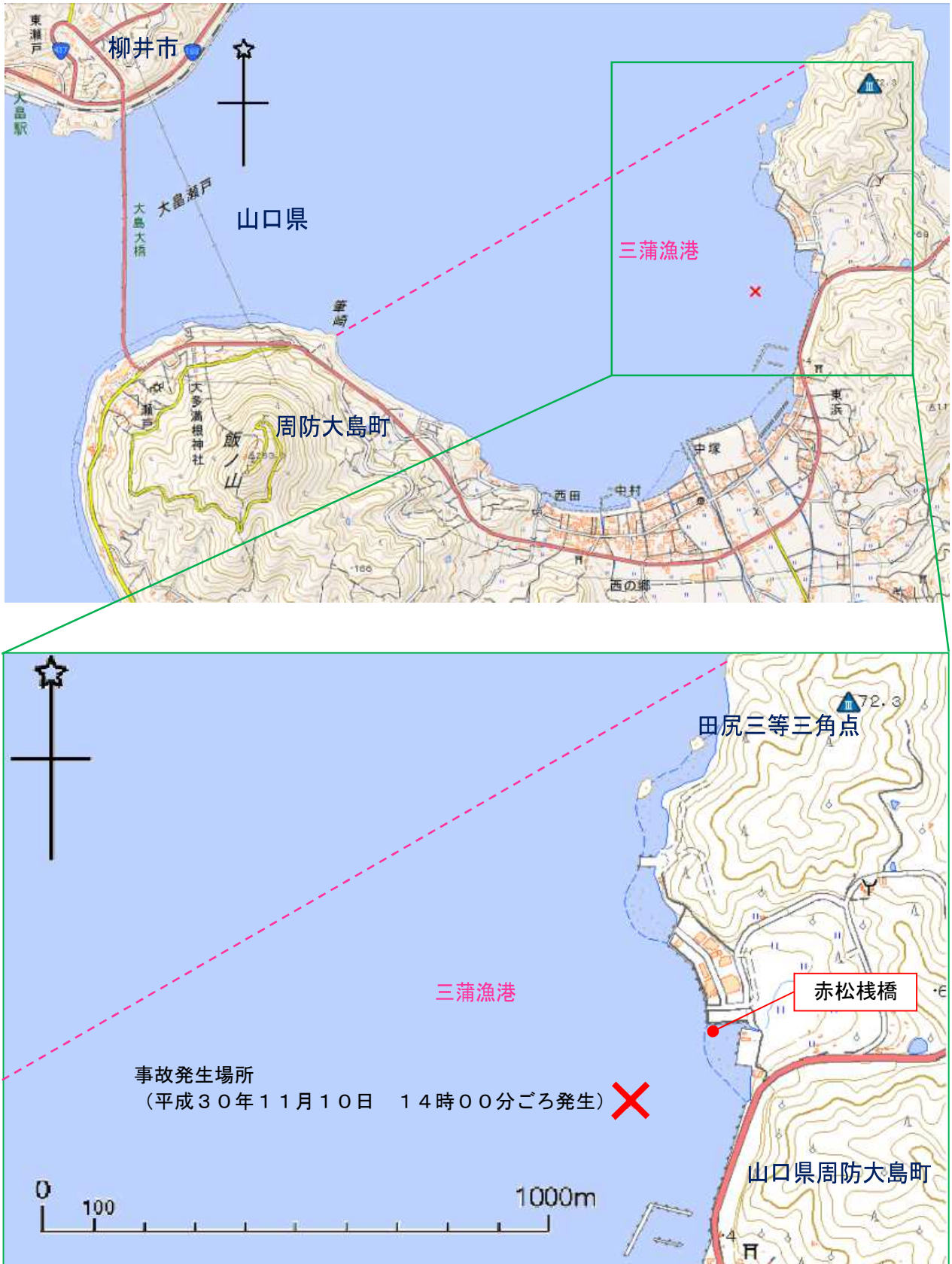
船長は、舷縁に防舷物の吊り金具等が設置された小型船で本件作業を行った経験がなかったことから、本件錘を投下した際、輪状とした固定索が舷縁の防舷物の吊り金具に引っ掛かると思わなかったものと考えられる。

**原因**

本事故は、本船が、三蒲漁港で本件作業中、船長が、固定索先端を

	<p>輪状として本件錘を船底下に吊り下げた状態とし、甲板上で輪の両端を繋ぐ結紐を切断して本件錘を投下した際、輪の一端が右舷舷縁の防舷物の吊り金具に引っ掛かったため、右舷舷縁に本件錘の荷重が掛かり、右傾斜して甲板上に海水が流入し、右傾斜が増大して転覆したものと推定される。</p>
<p><b>再発防止策</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ あらかじめ作業手順にどのような危険があるのか確認しておくこと。</li> <li>・ 海上で作業を行う場合、救命胴衣の常時着用を徹底すること。</li> </ul>

付図1 事故発生場所概略図



※国土地理院Webサイトの地理院地図使用